

第10期 決算公告

平成27年6月30日

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	462,804	流動負債	169,775
現金及び預金	277,553	未払金	52,626
未収入金	139,560	未払法人税等	107,444
たな卸資産	511	未払消費税等	455
短期貸付金	42,200	未払費用	2,138
前払費用	68	賞与引当金	1,670
その他の他	2,916	ポイント引当金	516
貸倒引当金	△7	その他の他	4,922
固定資産	8,644,373	固定負債	192,946
有形固定資産	138,001	退職給付引当金	167,507
建築物	36,784	公務災害補償引当金	21,609
構築物	652	その他の他	3,828
機械及び装置	692		
車両運搬具	86		
工具、器具及び備品	3,323		
土地	95,727		
建設仮勘定	735		
無形固定資産	9,010	負債合計	362,721
ソフトウェア	8,582	(純資産の部)	
その他の他	428	株主資本	8,744,456
投資その他の資産	8,497,360	資本金	3,500,000
関係会社株式	8,502,299	資本剰余金	4,503,856
長期前払費用	74	資本準備金	875,000
破産更生債権等	89	その他資本剰余金	3,628,856
その他の他	139	利益剰余金	740,600
貸倒引当金	△89	その他利益剰余金	740,600
投資損失引当金	△5,152	繰越利益剰余金	740,600
資産合計	9,107,178	純資産合計	8,744,456
		負債・純資産合計	9,107,178

損益計算書 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受入手数料	11,449	
関係会社受取配当金	119,517	
受託業務収益	47,482	
貯金旧勘定交付金	18,967	
医業収益	24,137	
宿泊事業収益	30,365	251,919
営 業 費 用		
受託業務費用	43,851	
医業費用	30,202	
宿泊事業費用	33,299	
管理費用	△ 2,622	104,731
営 業 利 益		147,187
営 業 外 収 益		
受取利息	377	
受取賃貸料	2,520	
その他	553	3,451
営 業 外 費 用		
支払利息	3	
賃貸費用	1,154	
その他	182	1,340
経 常 利 益		149,298
特 別 利 益		
固定資産売却益	471	
受取補償金	369	
未払金取崩益	1,567	
システム契約解約収入	1,770	
その他	9	4,187
特 別 損 失		
固定資産除却損	858	
減損損失	1,573	
投資損失引当金繰入額	5,152	
老朽化対策工事負担金	24,029	
その他	5,777	37,391
税 引 前 当 期 純 利 益		116,095
法人税、住民税及び事業税	△ 15,086	△ 15,086
当 期 純 利 益		131,181

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	: 2年~50年
その他	: 2年~60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定

の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与と比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が1,426百万円発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、整理資源及び恩給負担金に係る退職給付信託を設定することを決議いたしました。これに基づき、平成27年1月29日に現金及び預金639,944百万円を拠出しております。

（6） 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他

（1） 連結納税制度を適用しております。

（2） 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 62,609 百万円増加し、繰越利益剰余金が 62,609 百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 8,756 百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の 1 株当たり純資産額は 417 円 40 銭減少し、1 株当たり当期純利益金額は 58 円 37 銭増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資その他の資産 45 百万円

その他(国債)は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものがあります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

51,432 百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳額

17,070 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 452,611 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 39,887 百万円

5. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品 511 百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	257,591 百万円
賞与引当金	553 百万円
繰越欠損金	29,866 百万円
その他	10,015 百万円
繰延税金資産小計	298,025 百万円
評価性引当額	△298,025 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	— 百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	— 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本郵便株式会社	所有 直接 100%	郵便・物流業務及び窓口業務を営む重要な子会社	工事費用の負担(注1)	24,029	未払金	24,029
				増資の引受(注2)	600,000	—	—
子会社	株式会社ゆうちょ銀行	所有 直接 100%	銀行業務を営む重要な子会社	交付金の受領(注3)	18,967	未払金	3,626
				ゆうちょ銀行株式の売却(注4)	1,299,999	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事費用は、日本郵便株式会社との覚書に基づき、同社が「老朽化対策工事に係る損失」として計上した実費相当額を負担しております。

(注2) 日本郵便株式会社が行った増資を1株100,000円にて引き受けたものであります。

(注3) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

(注4) ゆうちょ銀行株式の売却価額は、独立した第三者算定機関の算定した評価結果を勘案して決定しております。

(1株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額	58,296円38銭
1株当たり当期純利益	874円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	36,406,491	貯 金	175,697,196
コールローン	2,406,954	保険契約準備金	77,905,677
債券貸借取引支払保証金	11,094,941	支 払 備 金	718,156
買入金銭債権	571,100	責 任 準 備 金	75,112,601
商品有価証券	104	契約者配当準備金	2,074,919
金銭の信託	4,926,581	債券貸借取引受入担保金	17,228,691
有価証券	222,593,945	外 国 為 替	266
貸 出 金	12,761,331	そ の 他 負 債	5,091,074
外 国 為 替	49,332	賞 与 引 当 金	93,528
そ の 他 資 産	1,296,577	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,269,094
有形固定資産	2,790,296	価 格 変 動 準 備 金	712,167
建 物	1,025,981	繰 延 税 金 負 債	1,455,537
土 地	1,513,334	支 払 承 諾	95,000
建設仮勘定	61,211	負債の部合計	280,548,232
その他の有形固定資産	189,769	（純資産の部）	
無形固定資産	303,854	資 本 金	3,500,000
ソフトウェア	287,246	資 本 剰 余 金	4,503,856
その他の無形固定資産	16,607	利 益 剰 余 金	3,149,937
退職給付に係る資産	10,653	株 主 資 本 合 計	11,153,793
繰延税金資産	547,743	その他の有価証券評価差額金	4,389,261
支払承諾見返	95,000	繰延ヘッジ損益	△ 666,430
貸倒引当金	△ 5,113	為替換算調整勘定	160
		退職給付に係る調整累計額	422,048
		その他の包括利益累計額合計	4,145,039
		少数株主持分	2,728
		純資産の部合計	15,301,561
資産の部合計	295,849,794	負債及び純資産の部合計	295,849,794

連結損益計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		14,258,842
郵便事業収益	1,806,955	
銀行事業収益	2,077,038	
生命保険事業収益	10,168,044	
その他経常収益	206,804	
経 常 費 用		13,143,018
業務費	10,634,972	
人件費	2,319,195	
減価償却費	180,580	
その他経常費用	8,269	
経 常 利 益		1,115,823
特 別 利 益		9,439
固定資産処分益	4,316	
負のれん発生益	2,680	
移転補償金	474	
受取補償金	369	
未払金取崩益	1,567	
その他の特別利益	31	
特 別 損 失		144,221
固定資産処分損	6,061	
減損損失	5,390	
価格変動準備金繰入額	97,934	
老朽化対策工事に係る損失	22,071	
その他の特別損失	12,762	
契約者配当準備金繰入額		200,722
税金等調整前当期純利益		780,319
法人税、住民税及び事業税	376,289	
法人税等調整額	△ 78,484	
法人税等合計		297,805
少数株主損益調整前当期純利益		482,514
少数株主損失(△)		△ 168
当期純利益		482,682

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 23 社

主要な会社名

日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、日本郵便デリバリー株式会社他 3 社は新規設立により、日本郵便オフィスサポート株式会社他 2 社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 3 社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、大東設備工業株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 5 社

株式会社ジェイエフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、リンベル株式会社及びセゾン投信株式会社は、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3 社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、大東設備工業株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12 月末日 1 社

3 月末日 22 社

- (2) 12 月末日を決算日とする連結される子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて 5 年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～75年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(追加情報)

当社及び主な連結される子会社及び子法人等は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が184,859百万円発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、整理資源及び恩給負担金に係る退職給付信託を設定することを決議いたしました。これに基づき、平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は 176,491 百万円であります。

(13) その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 263,412 百万円増加し、利益剰余金が 256,948 百万円減少しております。また当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 10,561 百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「1 株当たり当期純利益に関する

る会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 2, 283 百万円
2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 301, 181 百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 11, 078, 662 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 37, 335, 206 百万円
担保資産に対応する債務
貯金 22, 088, 270 百万円
債券貸借取引受入担保金 17, 228, 691 百万円
支払承諾 95, 000 百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、有価証券 4, 907, 981 百万円、現金預け金 30 百万円、その他資産 129 百万円を差し入れております。
5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は 15, 493, 208 百万円、時価は 16, 668, 447 百万円であります。
(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。
 - ① 簡易生命保険契約商品区分
 - ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
 - ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分
6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。
また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は 1, 250 百万円です。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 957, 443 百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 62, 252 百万円
9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	2, 222, 759 百万円
契約者配当金支払額	349, 687 百万円
利息による増加等	1, 497 百万円
年金買増しによる減少	372 百万円
契約者配当準備金繰入額	200, 722 百万円
期末残高	2, 074, 919 百万円

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は285百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は314百万円であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。

13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 3,928百万円

1年超 3,439百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成27年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は104,372百万円です。

なお、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

16. 当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は40.40%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。

2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として、「老朽化対策工事に係る損失」を22,071百万円計上しております。

3. 当連結会計年度の包括利益の金額は、2,212,035百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,406,491	36,406,491	—
(2) コールローン	2,406,954	2,406,954	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,094,941	11,094,941	—
(4) 買入金銭債権	571,100	571,100	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	104	104	—
(6) 金銭の信託	4,926,581	4,926,581	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	110,185,001	116,943,661	6,758,660
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238
その他有価証券	96,891,576	96,891,576	—
(8) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	12,761,331 △ 200		
	12,761,130	13,767,761	1,006,630
資産計	290,737,091	299,677,620	8,940,529
(1) 貯金	175,697,196	176,219,929	522,733
(2) 債券貸借取引受入担保金	17,228,691	17,228,691	—
負債計	192,925,887	193,448,620	522,733
デリバティブ取引（* 2） ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(961,309)	(961,309)	—
デリバティブ取引計	(960,809)	(960,809)	—

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（* 2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託に関する注記」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券に関する注記」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ・通貨オプション）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	24,158
合計	24,158

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	35,387,648	—	—	—	—	—
コールローン	2,406,954	—	—	—	—	—
債券貸借取引支 払保証金	11,094,941	—	—	—	—	—
買入金銭債権	419,007	24,768	47,139	15,113	5,224	56,624
有価証券						
満期保有目的の 債券	17,313,507	27,145,011	14,840,900	12,022,926	14,488,099	23,854,900
責任準備金対応 債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	2,168,753	3,809,900
その他有価証券のう ち満期があるもの	11,891,065	22,734,359	16,427,080	12,087,041	13,301,078	3,726,106
貸出金	2,384,422	2,538,616	2,204,470	1,698,606	1,950,641	1,980,256
合計	82,808,976	56,731,303	35,282,376	27,267,835	31,913,797	33,427,788

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	72,843,879	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—
債券貸借取引受 入担保金	17,228,691	—	—	—	—	—
合計	90,072,570	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成27年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券 (平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	93,418,463	99,419,865	6,001,402
	地方債	8,755,185	9,211,651	456,466
	社債	7,341,570	7,633,754	292,183
	その他	234,597	291,352	56,754
	小計	109,749,817	116,556,624	6,806,806
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	64,865	64,341	△ 523
	社債	370,318	370,268	△ 49
	その他	—	—	—
	小計	435,183	434,610	△ 573
合計		110,185,001	116,991,234	6,806,232

3. 責任準備金対応債券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	小計	15,462,719	16,638,173	1,175,453
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	4,450	4,419	△ 31
	地方債	25,036	24,857	△ 179
	社債	1,001	997	△ 4
	小計	30,488	30,273	△ 214
合計		15,493,208	16,668,447	1,175,238

4. その他有価証券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24,177	14,553	9,623
	債券	57,584,562	55,841,340	1,743,222
	国債	43,599,527	42,214,543	1,384,984
	地方債	5,178,080	5,056,546	121,534
	短期社債	—	—	—
	社債	8,806,954	8,570,251	236,703
	その他	32,127,672	28,317,297	3,810,374
	小計	89,736,412	84,173,191	5,563,220
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	—	—	—
	債券	4,556,667	4,562,225	△ 5,558
	国債	3,190,097	3,191,876	△ 1,779
	地方債	382,953	383,706	△ 753
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	756,629	759,655	△ 3,025
	その他	5,169,597	5,214,569	△ 44,971
	小計	9,726,265	9,776,795	△ 50,530
合計		99,462,677	93,949,986	5,512,690

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	1,717,375	56,869	—
合計	1,717,375	56,869	—

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,484	1,793	—
債券	1,947,642	287	5,393
国債	1,945,276	287	4,855
社債	2,365	—	538
その他	411,885	6,295	5,050
合計	2,364,012	8,376	10,444

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成27年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,926,581	3,400,444	1,526,137	1,530,218	△ 4,081

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、当社及び主な連結される子会社及び子法人等は、平成 27 年 4 月 1 日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。また、整理資源及び恩給負担金に係る負担額について、退職給付財政の健全化を目的として、平成 27 年 1 月 29 日に現金預け金 639,944 百万円を拠出し、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,895,530	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	263,412	
会計方針の変更を反映した期首残高	3,158,943	
勤務費用	127,742	
利息費用	19,243	
数理計算上の差異の発生額	△ 10,552	
退職給付の支払額	△ 213,843	
過去勤務費用の発生額	△ 184,859	
その他	247	
退職給付債務の期末残高	2,896,921	

(注) 平成 27 年 4 月 1 日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,702	百万円
期待運用収益	449	
数理計算上の差異の発生額	△ 336	
事業主からの拠出額	640,910	
退職給付の支払額	△ 13,244	
年金資産の期末残高	638,481	

(注) 平成 27 年 1 月 29 日に現金預け金 639,944 百万円を拠出し、退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	628,054	百万円
整理資源	616,162	
恩給負担金	1,257	
企業年金	10,634	
年金資産	△ 638,481	
整理資源	△ 626,576	
恩給負担金	△ 1,030	
企業年金	△ 10,874	
	<hr/>	
	△ 10,426	
非積立型制度の退職給付債務	2,268,867	
退職一時金	2,268,867	
	<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,258,440	
退職給付に係る負債	2,269,094	
退職給付に係る資産	△ 10,653	
	<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,258,440	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	127,742	百万円
利息費用	19,243	
期待運用収益	△ 449	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,192	
過去勤務費用の費用処理額	△ 13,309	
その他	335	
	<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	116,370	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	171,549	百万円
数理計算上の差異	△ 6,976	
	<hr/>	
合計	164,572	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	282,212	百万円
未認識数理計算上の差異	147,808	
	<hr/>	
合計	430,021	

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	71 %
株式	0
貸出金	28
その他	0
合計	100

(注) 年金資産合計には、整理資源及び恩給負担金に対して設定した退職給付信託が 98%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.2～0.7 %
長期期待運用収益率	0.1～2.0 %

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
412,043	409,655

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

(注3) 賃貸商業施設の開発途上にある不動産（連結貸借対照表計上額 70,683 百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は 36,609 百万円、繰延税金負債は 146,543 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は 199,825 百万円増加、繰延ヘッジ損益は 32,199 百万円減少し、法人税等調整額は 58,418 百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	101,992 円 22 銭
1 株当たりの当期純利益金額	3,217 円 88 銭

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、平成 27 年 5 月 28 日、豪州会社法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、豪州物流大手である Toll Holdings Limited (以下「トール社」) の発行済株式 100%を取得しました。

(1) 株式取得の目的

日本郵便株式会社は、国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指しています。

国際物流事業としては、平成 26 年 10 月に仏ジオポスト及び香港レントングループとの資本・業務提携を締結し、国際宅配便サービスを開始していますが、今後アジア市場での確固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るために、豪州の大手物流企業であるトール社の株式を取得しました。

(2) 取得した会社の名称、事業内容等

① 名称

Toll Holdings Limited

② 所在地

豪州メルボルン

③ 事業内容

フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等(※1)

(※1) トール社は持株会社であり、同社傘下の子会社がこれらの事業を営んでおります。

④ 資本金

2,977 百万豪ドル

⑤ 経営成績(連結:平成 26 年 6 月期)(※2)

営業収益 8,811 百万豪ドル

当期純利益 293 百万豪ドル

⑥ 財政状態(連結:平成 26 年 6 月期)(※2)

総資産 5,902 百万豪ドル

純資産 2,733 百万豪ドル

(※2) 数値はトール社の連結決算ベース(IFRS適用)のものであります。

(3) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得した株式の数

717,437,878 株

② 取得価額

6,486 百万豪ドル

③ 取得後の持分比率

100%

(4) 支払資金の調達方法

本件株式取得のための支払資金は、日本郵便株式会社が保有する手元資金により充当いたしました。

(重要な訴訟案件)

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下 JPiT)は、平成 27 年 4 月 30 日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害(16,150 百万円)の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

また、JPiTは、同日付でソフトバンクモバイル株式会社より、JPiT から受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等(14,943 百万円)の支払いを求める訴訟の提起を東京地方裁判所にて受けました。

当社としては、本件は根拠のないものと考えており、裁判を通じて原告の主張及び請求が不当であることを主張していくものです。

本資料は、会社法第 440 条及び銀行法第 52 条の 28 の規定に基づく決算公告であり、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。